

議案第6号

平成30年度館林衛生施設組合一般会計予算

平成30年度館林衛生施設組合の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,182,415千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、50,000千円と定める。

平成30年3月27日提出

館林衛生施設組合

管理者 須藤和臣

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		927,007
	1 負担金	927,007
2 使用料及び手数料		182,794
	1 手数料	182,794
3 財産収入		35
	1 財産運用収入	35
4 繰入金		60,000
	1 基金繰入金	60,000
5 繰越金		5,000
	1 繰越金	5,000
6 諸収入		7,579
	1 組合預金利子	1
	2 雑入	7,578
歳入合計		1,182,415

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 議会費		1,276
	1 議会費	1,276
2 総務費		38,166
	1 総務管理費	38,085
	2 監査委員費	81
3 衛生費		1,107,409
	1 清掃費	1,107,409
4 公債費		34,564
	1 公債費	34,564
5 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳出合計		1,182,415

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
環境施設長期包括運營業務委託料	平成 30 年度から 平成 45 年度まで	8,886,000